



第16回



まちづくり推進会議

平成29年5月1日 発行

開催日 平成29年3月21日(火) 18:30~20:30 委員出席者~23人 事務局出席者~20人
開催場所 総合福祉センターうらら 多目的研修室

◆平成29年度の主要施策について

平成29年度の主要施策に関する資料により説明し、意見交換を行いました。

○主な質疑・意見は次のとおり

A委員：ふるさと納税について、全国的に過剰と思えるような競争がありますが、訓子府ではどのような展開をしているのでしょうか。

企画財政課長：国から過剰な返礼品を控えるように指導もありますので、本町の返礼品は、あくまで地元産を中心にとすることで進めていますが、季節ものが非常に多いため、もう少し掘り起こしを行い、バリエーションを増やしていきたいと考えています。



町長：ふるさと納税については、ほどほどに考えております。ほどほどにというのは、町の特産品を全国的にアピールすることを柱にするべきではないかということです。また、年間約1,300件の寄付がある中で、ふるさと応援団に登録されている方は約400人になりました。そうした方との結び付きを大事にしながら、まちづくりへ知恵や力を貸していただいています。そのようなことをベースに進めていこうと考えています。

A委員：イメージキャラクターの着ぐるみが制作されるということですが、全国的に見て、ゆるキャラは過剰供給で興味も減衰していますし、多くの自治体が作っても倉庫に眠っているという現状があると聞いております。今ごろになって制作する意図、費用対効果をどのくらい期待しているのか、こうした状況の中で時代を読み切れているのかも含めて説明をお願いしたい。

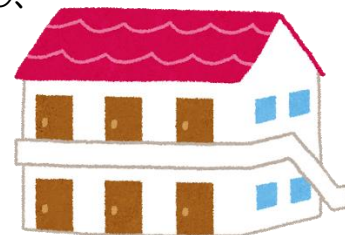
町長：内部でも相当議論しました。私自身は流行に乗る必要はないと考えていましたし、全国的に見れば、ご指摘のとおり状況です。しかし、私が大事にしたかったのは開基120年のキャラクターをこのまま終わらせてほしくないという声もありましたし、全国に向けてというよりも地元を中心に子ども達に楽しんでもらったり、産業振興のために活用できれば良いと考えております。また、商工会や農協のイベントなどへの貸し出しも考えています。

A委員：民間が建設する8戸の住宅を町が買い取って運営するというのですが、町が建設する場合と同じように火災の際に延焼を防ぐための防火壁等が設置され、安心安全な建物となるのか。また、建設費の上限を決めてしまうと手抜き工事になってしまうのではないかと心配があります。

企画財政課長：本町の市街地は建築基準法の22条区域となっており、延焼防止のために外壁は防火の法規制があり、民間で建設する場合も建築基準法に沿った建設がなされるので、その部分については心配ないと考えています。また、単純に建設費を安く抑えるだけではなく、民間が持ってい

る建設単価を抑えるスキルを発揮していただいて、1戸ずつではなく8戸を建てるということで、坪単価を約55万円と想定して1億500万円を上限に設定しました。

町長：離農して市街地区に出てきている方も出始めています。また、北見から訓子府へ通勤している方の中には、訓子府に住みたいという声も聞こえています。人口減少対策と言っても住宅がないという意見もあります。町営住宅の場合、所得の制限があり農家や商店街の後継者は所得が高くて入れないという事態も出てきていますし、建設単価も北海道の単価を準用するので、2割から3割程度は実勢価格よりも高くなります。そこで、ある程度の上限を示して民間の提案をいただくという方式を考えました。北見市では20年間借上げを行う方式を取っていますが、1億円の住宅を建てると20年間で数千万円の利子が発生すると見込まれますし、建物の修繕はどうするかなど様々な問題があります。そこで、本町は鶴居村の方式を参考としました。建てた翌年買い取るので、利子もかかりませんし、修繕も町が責任を持って行います。今まで公共で難しかったことを少しでも克服していきたいという考え方で提案しました。



A委員：町は配食サービスを事業委託していますが、住民の高齢化が進み、自立して生活することが難しい方が増えていると思います。高齢者施設は待機者が多いため、なかなか入所できず、ヘルパーさんの訪問介護や配食サービスなどで何とか生活を維持している方が非常に増えています。平成12年から厚生労働省が生活支援ハウスという制度を始めて、ある程度自立しているが独立して生活するのは不安があり、家族からの援助が難しい高齢の方を受け入れるためのグループホームほど手厚くはないが、地域生活を支える制度があります。町は今後の高齢化に向けて、そのようなことを考えているのか。

福祉保健課長：第6次総合計画の前期重点プロジェクトで、「高齢者向け住まいの充実」という施策を挙げています。町では、この問題を重要な課題と捉えていて、実際にそうしたアパートや施設を建てたとしても、食事などの生活支援サービスが必要になりますので、対応できる事業所の参入を検討していかなければなりません。住宅の改修も含めて、高齢者の皆さんがどのような形で生活したいのか、それぞれの住環境の充実について5年間で検討していきます。

◆住民参画検討部会の設置について

まちづくり推進会議において、住民参画検討部会を設置することについて事務局から提案し、意見交換を行いました。

住民参画検討部会の設置について ～事務局案の概要～

【目的】

住民の町政への参画のあり方について検討を行う。特に自治体運営の基本的なルール、住民の権利、まちづくりの方向性等について規定するための条例（自治基本条例、まちづくり条例、住民参加条例、住民投票条例等）の必要性を中心に検討を行う。

【委員構成】

8名（まちづくり推進委員の中から選出＋外部有識者若干名）

【運営方法】

平成29年度に10回開催、ワークショップ方式

○主な質疑・意見は次のとおり

B委員：委員の選考基準はどのようになりますか。例えば、年齢や性別の配慮についてですが。

企画財政課長：性別は女性2名、男性6名程度と考えています。世代は各層をほぼ網羅できるような体制を取りたいと考えています。外部有識者については現段階では入れるか、入れないかも含めて検討している段階です。

B委員：国で選挙権について年齢の引下げを行った経過もあるので、町としては今まで以上に若い世代の意見を取り入れたらどうでしょうか。

A委員：自治基本条例を作ったほうが良いと思う部分と非常に危険だと思う部分があり、どちらが良いとは言えない面があります。簡単に作ってしまって、住民のモラルを決めてしまうのはどうかと思います。また、本当に作るのであれば、住民が主体性を持って作ることができるように十分に検討していかなければ、絵に描いた餅で終わってしまいます。

それ以前に住民の自治に対する関心を高めるというのが、このまちづくり推進会議の一番の目的だったはずですが、そうした状況に現在なっているかを考えなければなりません。住民の意識が高まっているのかなど、いろいろな部分を勘案しながら、ただ拙速に作るべきではないと考えます。このことについては、新しい推進委員の方々でしっかり検討していただければと思います。

C委員：何か行動を起こさなければ先に進まないのが心配してばかりいないで、まず一歩進んでもらえれば良いと思います。

町長：どちらの意見もごもっともだと思います。いただいた意見を踏まえて、新しい委員の方々に諮っていきたくと思います。まず検討部会を設置するということですが、その選出方法については、これから事務局で煮詰めさせていただきたいと思います。

◆まちづくり推進会議のあり方について

前議題に関連して、まちづくり推進会議のあり方について、各委員に意見を伺いました。なお、今回会議をもって現委員の2年間の任期は満了し、平成29年度から新たな委員による会議がスタートします。

○主な質疑・意見は次のとおり

D委員：最初にこの会議に参加した時は、後ろにずらっと課長が並んでいて驚きました。もっとこじんまりした中で、町長と委員で夢を語るような会議だと思っていたのに、ほとんど説明の時間で残念でした。これからは少人数のフリートークで話せる会議がいいと思います。

A委員：各課長が出席するこの形式は住民参画ビジョンという住民会議で決めたもので、まちづくり推進会議で出た意見については、役場全体で共有してもらおうという目的でした。

C委員：私は現在の形式が良いと思います。このような形式でないと意見が届いていけないので、この形式を継続してもらいたいと思います。



E委員：委員としては、行政のことを普段から考えているわけではない面もあり、会議の内容により硬くなってしまうので、先ほど出た気軽な雰囲気で開催するという意見に賛成です。細かい意見などを網羅できると思いますし、この形式だと窮屈な部分があると思います。

F委員：この形式しか経験していないので、硬くなるということはないですし、課長全員が出席して町長が進行するというのは当たり前になっていたのでは違和感はありません。

G委員：経験が長い委員は当たり前を感じるのですが、私は2年目ですので硬い雰囲気だと感じますし、説明の時間が長いので意見を言いにくい雰囲気はあると思います。それぞれの町内会・実践会を代表する人が集まっているので、このようなメンバーは必要だと思いますけれど、初めて来た人には話しにくい雰囲気はあると思います。

H委員：計画などについて、事務局がたたき台を提示する現在の進め方は良いと思います。議題について考えるためには現状分析が一番大事だと思っていますし、その仕切りが町長ですので、形式については良いと思っています。

町長：もっと気軽な雰囲気という意見と、このままで良いのではないかという意見がありました。次回以降進め方については改めて検討させてもらいたいと思います。第11回からこのメンバーで進めてきましたが、お忙しい中でも出席者が多く、2年間色々な形でご意見をいただきましたことに感謝します。2年間ありがとうございました。

◆消防サイレンについて

毎月第1及び第3日曜日の午前7時に吹鳴している消防のサイレンについて、一部住民の方から苦情が寄せられているため、各委員に意見を伺いました。

○主な質疑・意見は次のとおり

I委員：月2回サイレンを吹鳴していますが、わずか30秒程度です。消防団の定例訓練のお知らせや、サイレンの機能点検の意味合いがあり、過去にはサイレンに不具合があり、実際の火災の時に吹鳴できなかったということもありましたので、基本的には従来どおり吹鳴はした方が良いと思います。また、大事なことはどのような目的でサイレンを吹鳴しているのかをもっと住民に知らせた方が良いと思います。

J委員：機能点検も兼ねているなら鳴らすべきだと思います。必要であれば、時間をずらすことも検討すれば良いと思います。

K委員：私たちの地域では、5月から9月までサイレンを合図に掃除をしています。機能点検や消防団員への定例訓練のお知らせの意味合いもあるのであれば、もっと町民にPRをすれば良いと思います。

町長：委員の皆さんの意見をまとめると、広報不足なのでサイレンを吹鳴する目的をもっと広報すべきということでした。また、状況によっては回数や時間帯を変更することも検討する必要がありますが、従来どおりサイレンを吹鳴して良いというご意見でした。



※まちづくり推進会議の議案は、訓子府町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。